

令和2年4月30日

保護者の皆さまへ

三重大学教育学部附属特別支援学校

校長 秋元 ひろと

臨時休校期間中における一時預かりの実施について

平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

世界中で猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症ですが、日本でも未だ感染拡大が収まらず、全都道府県に緊急事態宣言が出されており、4月28日（火）に三重県から「県立学校の臨時休校期間を5月末まで延長する」との発表がありました。このことをふまえ、本校においても、5月7日（木）から5月31日（日）まで、臨時休校期間を延長することにしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月に始まった臨時休校措置ですが、今回の期間延長により、規模を縮小して実施した卒業式や入学式を除いて、ほぼ3ヶ月に及ぶ長期間の休校となるため、それぞれのご家庭では、お子さまの心身の健康管理やご家族の皆さんの生活維持に日々ご苦労いただいていることと思います。

本校では、これまでの臨時休校期間には、保護者が仕事を休めず、放課後等デイサービスの受け入れができないなどのやむを得ない事情がある場合に限って、学校でのお子さんの一時預かりを実施してきましたが、臨時休校期間が長期に及んできた現状をふまえ、5月の臨時休校期間における一時預かりを、やむを得ない事情がある場合に限らず、希望者を対象に、感染防止に配慮した一定の条件のもとで実施することにいたします。

つきましては、別紙の実施要項をご覧ください、一時預かりを希望される方は、5月8日（金）までに、電話にて学校までご連絡いただくようお願いします。

【電話番号】

三重大学教育学部附属特別支援学校 : (059) 226-5193